

オプト、社員を対象とした iPad の購入補助制度を導入

～ iPad を活用した企業のマーケティング支援を強化～

リリースサマリー

- ・ オプト、iPad を購入した社員に補助金を支給する制度を導入
- ・ 社員のリテラシー向上を促進し、iPad を活用した企業のマーケティング支援強化

株式会社オプト(本社:東京都千代田区、代表取締役社長 CEO:鉢嶺 登、証券コード 2389、以下オプト)は、6月より社員のネットリテラシー向上を目的に、アップル社の iPad を購入した社員に対し補助金を支給する制度を導入しました。クライアント企業のニーズが急増している iPad を活用したマーケティング支援の強化を図るべく、各社員が自ら日常生活内で使用することを奨励するものです。なお、オプトでは今回の制度に先立って、iPhone 等スマートフォンの購入についても補助金を支給する制度を導入しており、多くの社員が活用しています。

【iPad 購入補助制度について】

概要:社員のネットリテラシー向上のため、iPad を購入した社員に対して 2 万円の補助金を支給するもの

対象機種:以下に掲載の 6 機種

- ・ iPad Wi-Fi+3G モデル 16GB
- ・ iPad Wi-Fi+3G モデル 32GB
- ・ iPad Wi-Fi+3G モデル 64GB
- ・ iPad Wi-Fi モデル 16GB
- ・ iPad Wi-Fi モデル 32GB
- ・ iPad Wi-Fi モデル 64GB

支給対象者:株式会社オプトの正社員および契約社員

支給金額:2 万円

実施期間:2010 年 6 月 10 日～終了日は未定

以上



PRESS RELEASE

〔株式会社オプトについて〕

オプトはお客様のインターネット上でのマーケティング活動をお手伝いする「eマーケティングカンパニー」です。「売上に直結するeマーケティング」をコンセプトに、お客様のマーケティングROI（費用対効果）を最大化します。

URL <http://www.opt.ne.jp/>

〔本件に関するお問合せ先〕

株式会社オプト 広報担当 中山

TEL) 03-3219-7655